

決算



報告

平成23年度決算が9月議会で認定されました

一般会計の決算は、歳入が74億5063万8千円で前年度比21%の増、歳出は70億4135万9千円で前年度比0.7%の増となりました。

歳入の構成比は、町税が47.1%（35億616万6千円）で最も高く、国庫支出金が11.6%（8億6415万5千円）で続いています。歳出の構成比は、民生費が38.9%（27億3728万6千円）で最も高く、総務費が16.3%（11億5062万5千円）で続いています。

自主財源(59.4%)

依存財源(40.6%)

町 税 35億616万6千円(47.1%)

皆さんから、町に納めていただいた税金(町民税、固定資産税、町たばこ税など)です。

繰 入 金 3億395万9千円(4.1%)

財源の不足分を基金などで補ったお金です。

繰 越 金 3億116万7千円(4.0%)

前年度から持ち越したお金です。

分担金及び負担金 1億1265万4千円(1.5%)

町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収するお金です。

そ の 他 2億348万2千円(2.7%)

諸収入、使用料、手数料などです。

国庫支出金 8億6415万5千円(11.6%)

特定の事業に充てるために国から支出されるお金です。

地方交付税 7億3万7千円(9.4%)

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税等)の中から、町の財政需要に応じて交付されるお金です。

町 債 5億5327万3千円(7.4%)

大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れるお金です。

県 支 出 金 4億7527万9千円(6.4%)

特定の事業に充てるために県から支出されるお金です。

地方消費税交付金 2億4293万4千円(3.3%)

消費税5%のうち1%が地方消費税で、県の地方消費税収入額の1/2を人口と従業者数で按分して交付されるお金です。

そ の 他 1億8753万2千円(2.5%)

地方譲与税、地方特例交付金などです。

 特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	29億2876万4千円	28億5422万8千円
土地取得特別会計	36万1千円	36万1千円
介護保険特別会計	11億2775万3千円	10億7973万3千円
保険事業勘定	11億49万2千円	10億5760万円
介護サービス事業勘定	2726万1千円	2213万3千円
公共下水道事業特別会計	3億5187万5千円	3億5079万3千円
後期高齢者医療特別会計	3億3807万9千円	3億3587万8千円
合計	47億4683万2千円	46億2099万3千円

 町債の状況

区分	借入額	現在高
一般単独事業	8億650万円	2億4348万2千円
学校教育施設整備事業	4億2750万円	2億7011万9千円
厚生福祉施設整備事業	41億330万円	11億4225万6千円
臨時財政対策債等	52億7597万9千円	40億9012万7千円
合計	106億1327万9千円	57億4598万4千円

 基金の状況

区分	現在高
財政調整基金	14億4540万円
大規模まちづくり事業推進基金	5535万6千円
土地開発基金	4億9365万4千円
障害者福祉基金	2120万円
減債基金	2048万3千円
地域福祉振興基金	2億1019万4千円
都市計画整備基金	6970万1千円
合計	23億1598万8千円

一般会計

歳出 70億4135万9千円(100%)**民生費 27億3728万6千円(38.9%)**

社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。

総務費 11億5062万5千円(16.3%)

課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の総括的な事務に使うお金です。

衛生費 8億1886万4千円(11.6%)

感染症予防、成人等保健、母子保健や環境保全、ごみ処理などに使うお金です。

教育費 7億2893万4千円(10.4%)

小・中学校の運営費用や公民館・スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使うお金です。

公債費 6億8838万3千円(9.8%)

町債の元利償還金として使うお金です。

土木費 3億6804万7千円(5.2%)

都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。

消防費 3億2123万7千円(4.6%)

防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使うお金です。

議会費 1億1047万円(1.6%)

議会運営に使うお金です。

農林水産業費 5986万円(0.8%)

農業振興に使うお金です。

その他 5765万3千円(0.8%)

商工費、諸支出金です。

一般会計でみた

町民1人当たりのお金

負担した町税	11万5635円
使われたお金	23万2227円
町債残高	18万9505円
基金残高	7万6382円

※上記金額は、平成24年3月31日現在人口30,321人により計算したものです。



主 な 事 業

一般会計

総務費

- 電算業務委託料

8338万2千円

民生費

- 介護給付費・訓練等給付費

1億2916万4千円

- 障害者医療費

5634万4千円

- 大治西部児童クラブ室建設費

6209万5千円

- 保育所運営費

4億1014万9千円

- 子ども手当

7億5646万1千円

衛生費

- 妊婦・乳児健康診査委託料

3296万5千円

- がん検診等委託料

2377万5千円

- 海部地区環境事務組合負担金

(こみし尿)

3億7780万6千円

土木費

- 道路維持修繕工事

2992万1千円

- 排水施設維持修繕工事

2592万5千円

消費費

- 海部東部消防組合負担金

平成23年度決算に基づく

健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることとなります。

また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることとなります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、すべて基準を下回っています。

	項目	大治町の比率(%)	早期健全化基準(%)	財政再生基準(%)	経営健全化基準(%)
健全化判断比率	実質赤字比率	—(注1)	14.91	20	
	連結実質赤字比率	—(注1)	19.91	30	
	実質公債費比率	10.2	25	35	
	将来負担比率	3.5	350		
	資金不足比率	—(注2)			20

注1. 実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は負の値となるため、実質赤字比率および連結実質赤字比率を「—」で記載しています。

なお、負の比率は、実質赤字比率が△7.96%、連結実質赤字比率が△10.41%となります。

注2. 資金不足額がない場合は、資金不足比率を「—」で記載しています。

特別会計

- 教育費
 - 大治中学校プール等改修工事 2億6085万8千円
 - 大治町立公民館耐震補強等工事 1億921万5千円
 - 大治町立公民館耐震補強等工事 1億2421万5千円
- 国民健康保険特別会計
 - 一般被保険者療養給付費 15億9192万7千円
 - 退職被保険者等療養給付費 1億150万9千円
 - 後期高齢者支援金 4億455万1千円
- 介護保険特別会計
 - 保険事業勘定
 - 居宅介護サービス給付費 3億9466万3千円
 - 施設介護サービス給付費 4億86万円
 - 介護サービス事業勘定
 - 居宅介護サービス事業費 1億76万9千円
 - 公共下水道事業特別会計 1億3200万8千円
 - 公共下水道工事費 5424万7千円
 - 物件移転補償費 3億2864万円
- 後期高齢者医療特別会計
 - 後期高齢者医療広域連合納付金 5424万7千円
 - 後期高齢者医療広域連合納付金 3億2864万円

健全化判断比率および資金不足比率とは

健全化判断比率	実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計（本町では一般会計および土地取得特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模）に対する比率をいう。
	連結実質赤字比率	すべての会計（本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいう。
	実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金（一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等）の標準財政規模に対する比率をいう。
	将来負担比率	地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業（本町では下水道事業）、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいう。
	資金不足比率	公営企業（本町では下水道事業）の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいう。

問合せ先 役場 総務課 内線153